

自宅の防犯対策をしましょう！

埼玉県内で住宅強盗事件が連続発生!!

防犯のポイント

普段から戸締りはしっかりと



玄関ドア、窓、勝手口など侵入口になり得る箇所は間違いないで戸締りするように改めてお願いします。

簡単に侵入できない対策を



窓に補助錠や防犯フィルムを活用など、簡単に侵入できないように、対策を行いましょう。
防犯カメラの他、センサーライトや防犯砂利なども光、音の対策も効果的。

緊急時は速やかな通報を！



深夜帯に複数名でドアを叩くなどの異常な来訪、家屋の破壊音を聞いた等の異常を確認した場合は、すぐに110番通報をしましょう！

地域の安全・安心のため、地域ぐるみで積極的な防犯対策をお願いします。



不審者・不審電話等をご相談ください。

草加警察署 048・943・0110

緊急時は110番通報をお願いします。



運転免許更新はお早めに…

窓口業務は12月28日から1月5日までお休みです。

年末年始の窓口は非常に混み合います。混雑緩和にご協力お願いいたします。



特殊詐欺に注意！

- ※ 在宅中も留守番電話を設定！
- ※ 口座の暗証番号を教えない！
- ※ 高額現金を自宅に置かない！
- ※ 言われるままにATMを操作しない！

詐欺の電話は、国際電話で掛かってきます。国際電話は拒否することができます！詳しくは草加警察署へ！



こんな電話、掛かってきていませんか？

ちょっと聞いてみて！



草加警察署
ホームページ

主な扱い

- 10月11日～11月10日
- 物件事故・・・26件
 - 人身事故・・・7件
 - 自転車盗・・・4件
 - オートバイ盗・・・1件
 - 器物損壊・・・3件
 - 万引き・・・3件
 - その他窃盗・・・5件



自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化

ながらスマホ 酒気帯び運転

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

酒気帯び運転 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
ながらスマホ 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。警察では、拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先 県警察本部外事課
情報提供専用ダイヤル 048-838-3759

